

大学ポータルステークホルダー・ボード

委員名簿

- | | |
|--------|---|
| 石崎規生 | 全国高等学校長協会常務理事・大学入試対策委員長
東京都立世田谷泉高等学校統括校長 |
| 川目俊哉 | 兵庫県参事 |
| ○ 小林浩 | リクルート進学総研所長、カレッジマネジメント編集長 |
| ◎ 小林雅之 | 桜美林大学総合研究機構教授 |
| 杉谷祐美子 | 青山学院大学教育人間科学部教授 |
| 千葉吉裕 | 公益財団法人日本進路指導協会理事・調査部長 |
| 橋爪宗一郎 | 旭化成株式会社常務執行役員 |
| 森崎綾子 | 一般社団法人全国高等学校PTA連合会副会長 |

(50音順、敬称略 ◎：主査、○：主査代理)

令和元年度 大学ポータルステークホルダー・ボード
ヒアリング有識者

千葉 吉 裕 公益財団法人日本進路指導協会理事・調査部長
(平成 27 年 12 月～
大学ポータルステークホルダー・ボード委員)

鈴木 美智子 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部
国際渉外業務担当
(平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月
国際発信に関する専門委員会専門委員)

大学ポートレートステークホルダー・ボード設置要項（抜粋）

（目的）

第2条 ステークホルダー・ボードは、大学ポートレート運営会議（以下「運営会議」という。）において大学ポートレートの運営の改善に向けた議論をするに当たり、運営会議に対しステークホルダーの立場から意見又は評価を述べる。

（組織）

第3条 ステークホルダー・ボードの委員は8名以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 高等学校等の学校関係者
- 二 産業界関係者
- 三 大学における教育情報の公表・活用等に関し識見を有する者

2 委員は、運営会議の意見を聴いて、運営会議の議長（以下、「議長」という。）が指名する。

3 委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。

（主査等）

第4条 ステークホルダー・ボードに主査を置き、議長が指名する。

2 主査は、ステークホルダー・ボードで出された意見又は評価を運営会議に報告する。

3 ステークホルダー・ボードに主査代理を置き、委員のうちから主査が指名する。

4 主査代理は主査を補佐し、主査に事故があるときは、その職務を代理する。

（議事）

第5条 ステークホルダー・ボードは、運営会議の求めに応じて主査が招集し意見又は評価を述べる。

2 主査は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 ステークホルダー・ボードは、原則として公開とする。